

株主各位

アルテック株式会社

代表取締役社長 由利和久

- 1 -

営業報告書

(平成12年12月1日から
平成13年11月30日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期におけるわが国の経済は、世界的なIT関連の不振に米国同時多発テロが追い討ちをかけ、個人消費、企業の設備投資、海外輸出の内外需いずれもが低迷する状況の中、景気は一段と後退色を強めてまいりました。

特に需要低迷に伴うデフレ圧力は、製造業を取巻く環境に大きな変化をもたらしております。当社のお客様においても、日本国内で稼働中の工場を閉鎖し設備を中国や東南アジアに移す会社が出てきております。日本の一流の消費材製造メーカーを主なお客様として、外国の一流の機械設備を輸入し販売することをコアビジネスとしてきた当社にとりましては、大きな経営環境の変化であります。

このような情勢のもと、当社は、「最新の情報によって最高の技術を追求する会社」を社是として、変化する社会の要請およびお客様のニーズに柔軟に対応するのみならず変化を先取した提案型営業活動を強力に推進してまいりました。

この結果、売上高につきましては、紙関連分野で大型機械が売上に結びつかず、低調な結果となりましたが、プラスチック関連分野のリサイクル関連、印刷関連分野の製版・画像処理関連及び情報メディア関連分野が好調に推移し、全体として売上高は215億4千8百万円（前期比1.2%増）となりました。

利益面につきましては、企業間競争の激化と産業資材の売上比率の伸長により売上総利益率が前期比0.5%低下したことに加え、退職給付会計導入に伴う退職給付費用の負担増等により、営業利益は2億2千万円（前期比37.3%減）となりました。経常利益は金融商品会計基準の導入に伴い有価証券評価損等の計上がなくなり、前期比25.7%増の2億1千5百万円を計上いたしました。当期利益につきましては、ゴルフ会員権の評価減による損失（ゴルフ会員権評価損3千8百万円および貸倒引当金繰入額7千2百万円）等を負担したため、8百万円（前期比71.6%減）となりました。

商品等分野別の営業の概況は、次のとおりであります。

● プラスチック関連分野

プラスチック関連分野につきましては、ペットボトル関連ではペットボトルのブロー機等大型機械の売上が次期に繰延べとなりましたが、リサイクル関連が引続き好調に推移し、更に前期不振に終了したパイプ製造機器関連の売上高が回復する等により、当該分野全体の売上高は前期比2.6%増加の105億6千2百万円となりました。

● 紙関連分野

紙関連分野につきましては、大型機械が売上に結びつかず、この結果、当該分野全体の売上高は前期比80.0%減少の4億3千3百万円にとどまりました。

● 印刷関連分野

当社は製版から刷版、印刷まで一連の工程に関連する最新鋭の機器・システム及び材料までトータルで提供しております。印刷関連分野につきましては、大型印刷機械および周辺機器が低調に推移しましたが、製版・画像処理関連のMDC社（スイス）製グラビア製版システムが順調に伸び、当該分野全体の売上高は前期比26.2%増の28億1千6百万円となりました。

● 情報メディア関連分野

当社は新しい情報媒体としての光磁気メディアに早くから取り組んでまいりました。CD・DVDのマスタリング装置、自動検査機、評価機および包装機に至るまで世界シェア・ナンバーワン企業と総代理店契約を締結しており、ここ数年業容も着実に拡大してまいりました。情報メディア関連分野につきましては、CD・DVDのマスタリング装置・検査機関連が低調に推移しましたが、DVD用ケース関連はプレイステーション2向けを中心に大幅に売上を拡大し、電子帳簿システム関連も信用金庫に加え新たに農協への導入を獲得するにいたりました。この結果、当該分野全体の売上高は前期比9.9%増の46億6千3百万円となりました。

● その他の分野

その他の分野につきましては、食品加工関連の製パンシステムが好調に推移し、また新たに再生処理設備関連の売上高を計上するにいたり、当該分野全体の売上高は前期比30.6%増の30億7千1百万円となりました。

(2) 会社が対処すべき課題

わが国を取巻く経済環境は、厳しさが続く雇用環境、長期化した個人消費の低迷、デフレ経済の進行、世界経済減速の影響等、内外ともに予断を許さない厳しい状況が続くものと予想されます。

このような環境下において、当社といたしましては、経営理念であります「変化に柔軟に対応し変化を先取した“提案型営業”」の一層の強化を図っていくとともに、常にマーケットにマッチした新たな商権の獲得に努め、新たな市場の開拓に積極的に取組み業容拡大を図ってまいります。また第27期においては、当社のお客様の多くが東南アジア、中国へと進出する流れの変化に対応するために、タイのバンコクに現地法人、中国の上海に駐在員事務所の開設を計画しております。

なお、商品等分野別には、プラスチック関連分野では好調に推移しているリサイクル関連の大型リサイクルプラントの受注を獲得済みであり、加えてペットボトル機器関連の大型ブロー機械も受注が増加しております。印刷関連分野では大型印刷機の受注を獲得済みであり、加えて当社開発のデジタルカメラ対応の写真現像機である「メガピクセルⅡ」の本格的販売を国内外で計画しております。情報メディア関連分野ではDVDケースのさらなる市場シェアの拡大が望め、電子帳簿システムは導入先の拡大が続いており、さらに新しい商権でありますICカード製造装置の拡販も計画しております。

また、経営改革も進めてまいります。当社は将来の分社化を視野に入れ、社内分社制度を徹底し、業績連動型報酬制度も導入し、適正規模の追求とますます多様化・複雑化する取引先ニーズに迅速かつ的確に対応できる体制をさらに整えてまいります。またさらに、常に営業効率の向上とコストダウンに努めるとともに、市場ニーズの変化に対応した社内リストラを実施し、経営資源の重点的かつ効率的な投入を図ってまいります。

以上の通り業容の拡大と経営効率を図り、どのような環境下においても収益確保ができる強い企業体質の構築に努め、内外の投資家の皆様の信任に応え、かつ、市場から高く評価されるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引続きご支援ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(3) 設備投資および資金調達の状況

当期中には重要な設備投資はありません。

また、当期中におきましては、増資または社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 営業成績および財産の状況の推移

期 別 項 目	第 23 期 平成9年12月1日から 平成10年11月30日まで	第 24 期 平成10年12月1日から 平成11年11月30日まで	第 25 期 平成11年12月1日から 平成12年11月30日まで	第26期(当期) 平成12年12月1日から 平成13年11月30日まで
売 上 高(百万円)	24,840	20,571	21,287	21,548
経常利益(百万円)	996	729	171	215
当期利益(百万円)	371	327	30	8
1株当たり当期利益	55円51銭	45円57銭	2円93銭	0円85銭
総 資 産(百万円)	19,500	22,704	22,109	22,728
純 資 産(百万円)	7,245	10,578	10,456	9,965

- (注) 1. 1株当たり当期利益は、当期より自己株式を資本の控除項目にしたことに伴い、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除して算出しております。
2. 第23期の総資産の減少は、主として前受金が28億5千9百万円減少したことによるものであります。
3. 第24期の純資産の増加は、25万株の公募増資7億5千3百万円によるほか、円建転換社債の転換23億2千3百万円によるものであります。
4. 第25期につきましては、紙関連分野、情報メディア関連分野及びプラスチック関連分野のリサイクル関連の売上高が伸長したことにより増収となりましたが産業資材等の売上比率が高まったため売上高総利益率が低下したことに加え、創業25周年記念行事および新社屋移転関連費用等の負担により減益となりました。
5. 平成12年1月20日付をもって普通株式1株を1.2株に分割しており、第25期の1株当たり当期利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
6. 第26期(当期)の状況につきましては、前記「(1)営業の経過および成果」、「(3)設備投資および資金調達の状況」に記載のとおりであります。

2. 会 社 の 概 況（平成13年11月30日現在）

(1) 主要な事業内容

当社は、産業機械・機器の仕入、販売、これに関連する産業資材・製品の仕入、販売、及びこれらに関連するサービスの提供を行っております。

商 品 等 の 分 野	商 品 等 の 内 容	売上高構成比率
プラスチック関連分野	ペットボトルブロー成形機、無菌充填機、ブリフォーム成形機、塩ビパイプ押出機、異型押出機、継手成形金型、プラスチックシート製造機、ラミネートチューブ製造機、プラスチック再生機、材料、製品他	% 49.0
紙関連分野	カートカン製造充填システム、紙カップ成形機、パルプモールド製造機、ロータリーカッティングシステム他	2.0
印刷関連分野	グラビア印刷機、フレキソ印刷機、曲面印刷機、コンピューターグラフィックス製版画像処理システム、昇華型ブルーファー及び材料他	13.1
情報メディア関連分野	CD-R・MD-MO検査装置、CD評価機、DVD製造装置、DVDケース、各種スキャナー、電子帳簿作成システム、CD-ROM編集ソフト他	21.6
その他の分野	食品機械、金属缶溶接機、医薬品異物検査装置、再生処理機械他	14.3
合 計		100.0

(2) 主要な事業所

- ① 本 社 東京都新宿区四谷四丁目 4 番地 1
- ② 支 店 大阪支店 大阪府大阪市淀川区宮原
四丁目 1 番 6 号
- ③ 展 示 場 愛知県春日井市春日井字上ノ町203番の11
(アルテックセンター)
- ④ テクニカル センター 東京都新宿区四谷四丁目 4 番地 1
- ⑤ 海外駐在員 シュツットガルト
事 務 所

(3) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 40,000,000株
 ② 発行済株式の総数 10,284,056株
 ③ 株主数 8,302名
 ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況		当該株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
由 利 和 久	株 768,676	% 7.47	株 —	% —
村 永 幸 男	768,676	7.47	—	—
株式会社東京三菱銀行	285,840	2.77	—	—
株式会社三和銀行	220,080	2.14	—	—
東京リース株式会社	151,904	1.47	—	—
三井住友海上火災保険株式会社	136,720	1.32	—	—
住友生命保険相互会社	134,880	1.31	—	—
三菱信託銀行株式会社	125,500	1.22	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	117,400	1.14	—	—
三菱信託銀行株式会社(信託口)	110,700	1.07	—	—

- (注) 1. 当社は、平成14年11月30日現在で、株式会社東京三菱銀行及び三菱信託銀行株式会社の持株会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの株式17株（0.00%）を所有しております。
2. 日本信託銀行株式会社は平成13年10月1日をもって三菱信託銀行株式会社と合併し、三菱信託銀行株式会社となりました。
3. 株式会社三和銀行は平成14年1月15日をもって株式会社東海銀行と合併し、株式会社ユーエフジェイ銀行となりました。
4. 当社は自己株式216,580株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(4) 自己株式の取得、処分等および保有

- ① 取得株式
 単元未満株式の買取りによる取得
 普通株式 600株
 取得価額の総額 430千円
- ② 決算期における保有株式
 普通株式 216,580株

(5) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男 子	158 名	+ 4 名	36.0 才	5.0 年
女 子	64	+ 1	29.0	3.1
合 計 又 は 平 均	222	+ 5	34.0	4.1

(注) 従業員には嘱託 8 名を含んでおりませんが、出向者 56 名を含んでおります。

(6) 企業結合の状況

① 重要な子会社等の状況

会 社 名	資 本 金	当社持株 比 率	主要な事業内容
アルテックエンジニアリング(株)	30百万円	55.0 %	各種機械の据付・調整・保守サービス
ア ル パ レ ッ ト (株)	100百万円	51.0	輸送用パレットの生産・販売
ALTECH PACKAGING AG	300千スイスフラン	100.0	製袋機の販売
アルテックアイティー(株)	50百万円	100.0	情報技術サービス及び不動産管理
オーバルグリーン(株)	20百万円	50.0	医薬品の販売
バルコグラフィックス(株)	10百万円	40.0	印刷機械製版画像処理システムの販売
日 本 パ リ ソ ン (株)	450百万円	39.0	ペットボトルブロー用プリフォームの生産・販売
トッパン・キャップテック(株)	490百万円	48.9	ペットボトルブロー用プリフォームの生産・販売
(株) バ デ ィ ム ス	110百万円	22.7	インターネットによる各種情報の企画・制作・販売

② 企業結合の経過

アルテックアイティー(株)は、事業内容等の重要性が増加したため、また、オーバルグリーン(株)は、平成13年2月9日付第三者割当増資の引受により連結子会社となったため、当期より重要な子会社として記載しております。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は5社、持分法適用会社は4社であります。当期の連結売上高は216億9千6百万円、連結当期純利益は1億2千7百万円となりました。

(注) オーバルグリーン(株)は、商法第211条ノ2第1項及び第3項に定める子会社ではありませんが、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第2条第3項に定める連結子会社であります。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が有する当社株式	
		持株数	持株比率
	百万円	株	%
株式会社東京三菱銀行	1,914	285,840	2.77
株式会社第一勧業銀行	1,001	64,800	0.63
三菱信託銀行株式会社	874	125,500	1.22
株式会社三和銀行	696	220,080	2.14
株式会社富士銀行	512	30,000	0.29

(8) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担 当 又 は 主 な 職 業
代表取締役社長	由利和久	エー・ピー・エスグループ代表 営業部門統括兼アルコムグループ代表 エー・エム・エムグループ代表 バルコグラフィックス㈱代表取締役社長
専務取締役	横山直臣	
専務取締役	田中利浩	
専務取締役	張能徳博	アルトグループ代表
専務取締役	梅木義則	エー・ディー・エスグループ代表
専務取締役	加畑洋	アルテックエンジニアリング㈱代表取締役社長
常務取締役	風見亘彦	アルファイングループ代表
常務取締役	森軍治	非営業部門統括兼総務部長
常務取締役	益田裕一	社長室長兼内部監査室長
常務取締役	篠倉剛一	経営企画室長
常務取締役	脇本良一	エー・ピー・エスグループ第二部長
常務取締役	堀本皓一	アルパレット㈱取締役
常務取締役	高橋慶一	建設管掌
常務取締役	今中幸男	弁護士
常務取締役	越智俊典	

- (注) 1. 監査役今中幸男および越智俊典の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 当該営業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。
- 取締役就任
脇本良一（平成13年2月23日付）

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

(注) 本営業報告書中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

(平成13年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	13,886,892	流 動 負 債	9,197,537
現金及び預金	2,726,623	支払手形	984,216
受取手形	1,077,471	買掛金	3,215,033
売掛金	5,095,636	短期借入金	1,881,008
有価証券	1,805,297	一年内償還予定社債	100,000
商 品	978,051	未払法人税等	103,967
前 渡 金	1,379,026	未払費用	403,596
繰延税金資産	64,780	前 受 金	2,068,366
未 収 入 金	294,727	その他の流動負債	441,349
その他の流動資産	480,002	固 定 負 債	3,565,562
貸倒引当金	△ 14,725	長期借入金	3,457,000
固 定 資 産	8,841,319	退職給付引当金	93,101
有形固定資産	6,317,536	その他の固定負債	15,460
建 物	2,488,378	負 債 合 計	12,763,099
土 地	3,708,142	(資 本 の 部)	
その他の有形固定資産	121,015	資 本 金	3,914,287
無形固定資産	25,822	法 定 準 備 金	4,552,226
投 資 等	2,497,960	資本準備金	4,454,224
投資有価証券	810,621	利益準備金	98,001
子会社株式	144,302	剰 余 金	1,824,434
長期貸付金	464,622	任意積立金	1,450,000
長期前払費用	49,531	別途積立金	1,450,000
繰延税金資産	124,836	当期末処分利益	374,434
保険積立金	742,510	(うち当期利益)	(8,564)
その他の投資等	234,455	評 価 差 額 金	△124,146
貸倒引当金	△ 72,920	その他有価証券評価差額金	△124,146
資 産 合 計	22,728,212	自 己 株 式	△201,688
		資 本 合 計	9,965,113
		負債及び資本合計	22,728,212

損 益 計 算 書

（平成12年12月1日から
平成13年11月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
(経 常 損 益 の 部)		
営 業 損 益 の 部		
営 業 収 益		
売 上 高	21,548,057	21,548,057
営 業 費 用		
売 上 原 価	18,274,540	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,052,887	21,327,428
営 業 利 益		220,629
営 業 外 損 益 の 部		
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	23,607	
受 取 配 当 金	13,203	
不 動 産 賃 貸 収 入	63,302	
為 替 差 益	28,807	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	31,997	160,918
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	150,820	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	15,165	165,985
経 常 利 益		215,561
(特 別 損 益 の 部)		
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	19,935	19,935
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	379	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	12,508	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,674	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	38,100	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	72,920	
役 員 退 職 慰 労 金	30,150	160,731
税 引 前 当 期 利 益		74,764
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		111,093
法 人 税 等 調 整 額		△ 44,893
当 期 利 益		8,564
前 期 繰 越 利 益		365,870
当 期 未 処 分 利 益		374,434

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
2. デリバティブ
時価法によっております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
商 品……………個別法による原価法によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産……………定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以後取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、建物が3年～50年であります。
無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
長期前払費用……………定額法によっております。
5. 繰延資産の処理方法
社債発行差金……………商法の規定により、償還期間（4年）内の均等償却を行っております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度ならびに適格年金制度の責任準備金を加味した退職給付債務及び年金資産に基づき、当営業年度末に発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異（43,696千円）については3年による按分額を費用処理しております。
8. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰越ヘッジ処理によっております。

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）

・ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

変動金利借入金

③ ヘッジ方針

為替及び金利等相場変動に伴なうリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に通貨及び金利に係るデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。

また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（追加情報）

1. 金融商品会計

当営業年度から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日））を適用し、有価証券の評価基準及び評価方法（その他有価証券で時価があるものについて移動平均法による低価法（洗替え方式）から決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）に変更）について変更しております。

これに伴い、従来の方法によった場合に比較して、経常利益は94,144千円多く、税引前当期利益は94,144千円多く計上されております。

また、期首時点で保有する有価証券の保有目的を検討し、1年以内に満期の到来する有価証券は流動資産の有価証券として、それら以外のものは固定資産の投資有価証券として表示しております。これにより期首時点における流動資産の有価証券は276,430千円減少し、投資有価証券は同額増加しております。

2. 退職給付会計

当営業年度から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成10年6月16日））を適用しております。

これに伴い、従来の方法によった場合に比較して、退職給付費用は75,841千円多く、経常利益は75,841千円少なく、税引前当期利益は75,841千円少なく計上されております。

また、退職給与引当金（15,532千円）は、退職給付引当金に含めて表示しております。

3. 外貨建取引等会計基準

当営業年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年10月22日））を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

4. 自己株式

前営業年度まで「資産の部」に計上しておりました自己株式は、「株式会社 会社の貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び附属明細書に関する規則」の改正により、当営業年度より資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に記載しております。

また、これに伴い、前営業年度まで期中平均発行済株式総数に基づき算出しておりました1株当たり当期利益は、当営業年度より期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

(貸借対照表注記)

1.	有形固定資産の減価償却累計額	476,114千円
2.	貸借対照表に計上した固定資産のほかリース契約により使用している電子計算機および周辺機器等があります。	
3.	子会社に対する債権・債務	
	短期金銭債権	283,305千円
	短期金銭債務	102,263千円
4.	重要な外貨建資産・負債	
	預金	(1,324千ユーロ)
		(1,224千スイスフラン)
	買掛金	(600千アメリカドル)
		(569千ユーロ)
		(884千ドイツマルク)
5.	担保に供している資産	
	建物	2,430,539千円
	土地	3,681,145千円
	その他の有形固定資産	10,107千円
	投資有価証券	35,377千円
6.	保証債務	1,388,554千円
7.	1株当たり当期利益	0円85銭

(損益計算書注記)

1. 子会社との取引高	
売上高	862,685千円
仕入高	608,045千円
その他の営業取引高	75,798千円
営業取引以外の取引高	20,018千円

(退職給付関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と適格退職年金制度を併用しております。適格退職年金制度は、昭和60年8月1日に設立し、勤続1年以上の従業員を対象として、退職金の一部（退職金総額の80%）を支給する制度であります。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職一時金制度

① 退職給付債務	43,125千円
② 未積立退職給付債務	43,125千円
③ 会計基準変更時差異の未処理額	15,532千円
④ 退職給付引当金期末残高	27,593千円

適格退職年金制度

① 退職給付債務	458,559千円
② 年金資産	379,452千円
③ 未積立退職給付債務	79,107千円
④ 会計基準変更時差異の未処理額	13,598千円
⑤ 退職給付引当金期末残高	65,508千円

合計

① 退職給付債務	501,684千円
② 年金資産	379,452千円
③ 未積立退職給付債務	122,232千円
④ 会計基準変更時差異の未処理額	29,130千円
⑤ 退職給付引当金期末残高	93,101千円
(3) 退職給付費用の内訳	
① 勤務費用	123,294千円
② 会計基準変更時差異の費用処理額	14,565千円
③ 出向先負担額	△13,762千円
④ 退職給付費用	124,096千円
(4) 退職給付債務の計算基礎	
会計基準変更時差異の処理年数	3年

(税効果会計関係)

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

① 流動の部

繰延税金資産

長期前払費用償却超過額	14,194千円
その他有価証券評価差額金	38,971千円
その他	11,960千円
繰延税金資産合計	65,125千円

繰延税金負債

未収配当金	344千円
繰延税金負債合計	344千円
繰延税金資産の純額	64,780千円

② 固定の部

繰延税金資産

ゴルフ会員権評価損	14,885千円
貸倒引当金繰入限度超過額	23,914千円
退職給付引当金繰入限度超過額	33,704千円
その他有価証券評価差額金	51,112千円
その他	1,219千円
繰延税金資産合計	124,836千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳は、次のとおりであります。

法定実効税率	42.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	37.3%
住民税均等割額	8.3%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.6%

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

利 益 処 分 案

(単位：円)

科 目	金 額
当期末処分利益	374, 434, 424
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金 (1 株につき14円)	140, 944, 664
取締役賞与金	10, 000, 000
次期繰越利益	223, 489, 760

監 査 報 告 書

平成14年1月24日

アルテック株式会社

代表取締役社長 由 利 和 久 殿

監査法人 ト ー マ ツ

代表社員 公認会計士 藤 原 憲 一 ㊞
関与社員

関与社員 公認会計士 中 川 正 行 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、アルテック株式会社の平成12年12月1日から平成13年11月30日までの第26期営業年度の貸借対照表、損益計算書、営業報告書のうち会計に関する部分及び利益処分案並びに附属明細書のうち会計に関する部分について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計に関する部分は、会計帳簿の記録に基づいて記載されている事項である。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、この監査手続は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示している。
- (2) 営業報告書のうち会計に関する部分は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示している。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合している。
- (4) 附属明細書のうち会計に関する部分については、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成12年12月1日から平成13年11月30日までの第26期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成14年1月25日

アルテック株式会社 監査役会

常勤監査役 高 橋 慶 一 ④

監 査 役 今 中 幸 男 ④

監 査 役 越 智 俊 典 ④

(注) 監査役今中幸男及び監査役越智俊典は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

98,849個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第26期利益処分案承認の件

利益処分案は前記添付書類（17頁）に記載のとおりであります。当期は営業報告書に記載いたしましたとおり、税引後利益が大幅に落ちこんだため、誠に遺憾ではございますが、利益配当金につきましては1株につき2円減配させていただき1株につき14円とさせていただきたいと存じます。

なお、取締役賞与金は23%減額させていただきたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 将来の事業展開に備え、現行定款第2条（目的）の事業目的を一部変更するものであります。
- (2) 商法改正により額面株式が廃止され、また、単位株制度から単元株制度へ移行したことにともなう関係条文の変更であります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第 2 条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第 2 条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.	1.
(省 略)	(現行どおり)
6.	6.
7. <u>菓子の輸入、売買業</u>	7. <u>食品</u> の輸入、売買業
8.	8.
(省 略)	(現行どおり)
16.	16.
17. 日用品雑貨の輸出入並びに売買業	17. <u>事務用物品及び日用品雑貨</u> の輸出入並びに売買業
(額面株式 1 株の金額)	
第 6 条 <u>当会社の発行する額面株式の 1 株の金額は 50 円とする。</u>	現行第 6 条は削除

現 行 定 款	変 更 案
(1 <u>単位</u>の株式の数) 第7条 当会社の1 <u>単位</u>の株式の数は、100株とする。 (名義書換代理人) 第8条 当会社は、株式につき名義書換代理人を置く。 ② (省 略) ③ 当会社の株式名簿及び実質株主名簿（以下株主名簿等という。）は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、実質株主名簿への記載、質権の登録又は抹消、信託財産の表示又は抹消、株券の交付、<u>単位未満株式の買取及び諸届の受理等</u>、株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ当会社においてはこれを取扱わない。 (選任方法) 第18条 取締役は、株主総会において選任する。 ② 取締役の選任については、<u>発行済株式総数のうち、議決権のある株式数の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。</u> ③ (省 略) (選任方法) 第30条 監査役は、株主総会において選任する。 ② 監査役の選任については、<u>発行済株式総数のうち議決権のある株式数の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。</u>	(1 <u>単元</u>の株式の数及び<u>単元未満株券の不発行</u>) 第6条 当会社の1 <u>単元</u>の株式の数は100株とする。 2. <u>当会社は、1単元の株式の数に満たない株式に係る株券は発行しない。</u> 以下、各条項を順次繰り上げます。 (名義書換代理人) 第7条 当会社は、株式につき名義書換代理人を置く。 ② (現行どおり) ③ 当会社の株主名簿及び実質株主名簿（以下株主名簿等という。）は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、実質株主名簿への記載、質権の登録又は抹消、信託財産の表示又は抹消、株券の交付、<u>単元未満株式の買取及び諸届の受理等</u>、株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ当会社においてはこれを取扱わない。 (選任方法) 第17条 取締役は、株主総会において選任する。 ② 取締役の選任決議は、<u>総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。</u> ③ (現行どおり) (選任方法) 第29条 監査役は、株主総会において選任する。 ② 監査役の選任決議は、<u>総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。</u>

以 上

メ　モ　欄

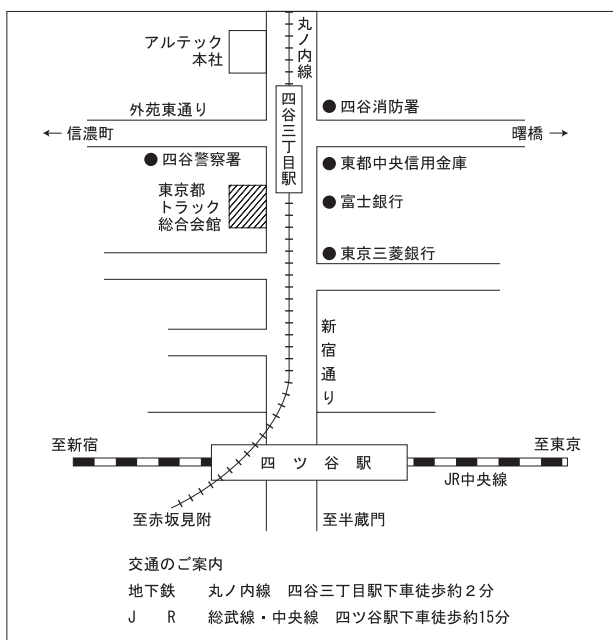
Handwriting practice lines consisting of multiple sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区四谷3丁目1番8号

東京都トラック総合会館 7階 会議室

電話 03(3359)6251(代)



(注) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮下さいますようお願いいたします。